

《介護職員処遇改善》について

令和5年度

介護職員処遇改善額	介護職員（正規）	39,000円/月
	〃（その他）	15,000円/月
ベースアップ等支援額（全職員）		5,500円/月

（研修参加）

登録喀痰吸引等研修、認知症実践者研修及び認知症リーダー研修、ユニットリーダー研修の研修費は施設負担にて実施。

令和6年度

介護職員処遇改善額	介護職員（正規）	40,000円/月
	〃（その他）	15,000円/月
ベースアップ等支援額（全職員）		7,200円/月
特定処遇改善額	介護職員（正規）	12,000円/月
	〃（その他）	11,000円/月
	〃 その他全職員	5,500円/月を支給

尚、6月からは、上記3種の改善は集約されますが、上記として支給を実施

☆3種の改善額の支給額については、各改善加算制度による加算見込み額の範囲において施設長が定める額とする。

☆3種の改善手当の支給は、支給日現在に在籍していない者については支給しない。

☆3種各々の制度が終了すると同時に廃止するものとする。

（研修参加）

登録喀痰吸引等研修、認知症実践者研修及び認知症リーダー研修、ユニットリーダー研修の研修費は施設負担にて実施。

職場環境等要件の24項目のうち、実施している取組項目

入職促進に向けた取組

・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組み

などの明確化

・職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供
責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の支援
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理
- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断、ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性の向上のための業務改善の取組
- ・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成
- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供